

令和3年9月17日

各関係機関長 殿  
各関係機関長 殿  
関係各位

東京芸術大学音楽学部長  
杉本和寛  
(公印省略)

音楽学部非常勤講師の公募について(依頼)

このたび本学では、下記の要領により音楽学部器楽科ピアノ専攻の非常勤講師を公募することと致しましたので、貴職関係者への周知方、よろしくお願い致します。

記

1. 募集人員：若干名
2. 専門分野：ピアノ
3. 業務内容：副科ピアノレッスン及び試験採点
4. 業務に従事する場所：東京都台東区上野公園12-8 東京芸術大学音楽学部（上野校地）
5. 業務時間：授業期間中の週1日7時間以内、他に副科ピアノ試験（7月及び2月に各1日）
6. 給与：本学規定による
7. 交通費：別途支給（本学規定による）
8. 契約期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日  
\* 期間は双方合意の上、年度ごとに更新することが出来る 最長5年間
9. 保険等：労災保険あり。雇用保険，健康保険無し
10. 応募資格：大学院修士課程修了あるいは同等以上の実力を有する者であること
11. 応募方法：下記の期日までに次の書類を郵送すること
  - ①履歴書（市販のもの）
  - ②音楽歴（書式自由）
  - ③志望動機（書式自由、800字まで、自筆のこと）
12. 応募締切：令和3年10月22日（金）必着
13. 選考方法：書類選考後面接をする場合がある。（令和3年11月の予定）
14. 応募先：〒110-8714  
東京都台東区上野公園12-8  
東京芸術大学音楽学部器楽科ピアノ教員室  
（応募書類は簡易書留とし、表面に「ピアノ非常勤講師応募書類在中」と朱書のこと）
15. 契約形態について：希望により業務委嘱とすることも可能。詳細は問い合わせること。
16. 問い合わせ先：東京芸術大学音楽学部器楽科ピアノ教員室  
TEL 050-5525-2331
17. その他：①応募にかかる費用は全て応募者の負担とすること  
②提出書類は契約関係のみに使用することとし、その他に使用することはない  
③提出書類等は全て返却しない。責任を持って処分します。